

返戻金制度に関する事項

● 求人者への雇入れ後、下記に定める期間内に求職者が本人の都合により退職した場合は、次の通り手数料を返却致します。

雇入れ後3ヶ月未満の場合：手数料額の半額

ただし、返戻金制度は求人者と当社の間で別の定めをする場合があります。